## 会議結果報告書

令和6年6月10日

会議の名称	令和6年度 第1回志木市地域福祉推進委員会
開催日時	令和6年6月10日(月)10時00分~11時55分
開催場所	志木市役所大会議室3-3
出席委員	菱沼幹男会長、竹前榮二副会長、倉持香苗委員、平光里恵委員、
及び	細川年幸委員、前田喜春委員、吉田かほる委員、村山宏委員、
関係機関	小澤静枝委員、小林紗来委員、田村成彦委員、中村勝義委員(計 12 人)
欠席委員	
	(1)第4期地域福祉計画の進捗について (資料1-1、1-2、1-3)
議  題	<ul><li>(2)第5期地域福祉計画、アンケートについて</li><li>(資料2-1、2-2、2-3、2-4)</li></ul>
	<ul><li>(3) スケジュール、その他</li><li>(資料3)</li></ul>
結 果	審議内容の記録のとおり (傍聴者 1人)
	共生社会推進課:中村部長、的場課長、髙山副課長、所主査、髙橋主任
事務局職員	生活援護課:田中主事
	志木市社会福祉協議会事務局:矢田事務局次長、田村主査
	(委員長) 菱沼 幹男
署名	(署名人) 田村 成彦
	(署名人) 吉田 かほる
1 開会	

2 委員長あいさつ

事務局) 事務局自己紹介

今回、計画策定にあたり株式会社サーベイリサーチセンター(以下、SRC)が参画している。

## 3 議事

- (1) 第4期地域福祉計画の進捗について(資料1-1、1-2、1-3)
- 事務局) 資料1-1、1-2、1-3に基づき説明
- 委員長)質の評価は、アウトカム評価といわれるもので、どういう成果や課題があったかということを書いてもらえると良い。結果の背景があるかもしれないので、整理をした上でご意見をいただきたい。

子ども手話教室が 44 人参加と多かったと思うが、年齢はどのぐらいの子どもたちが多かったのか、傾向があれば教えてほしい。

- 事務局)小中学生が中心となっており、通常教室の参加内訳は小学生11人、中学生1人、30代1人、40代2人、60代1人、70代1人。通常教室の他に特別講演を実施した際には、成人の方の参加が割合として多かった。小学4年生に1回限りの福祉教育として手話と親しむ機会があるが、それを1年間通じて事業を行いたいということで企画した。小中学生で母親と一緒に参加している方が中心である。福祉教育を行う4年生以外でも可能として行っていた。毎回20人程度、5月から毎月1回程度実施している。
- 委員長) 4年生を中心ということで、とても良い取組だと思う。令和6年度目標が事業参加者延べ180人、5年度20人で、翌年180人、ずいぶん多く設定したと思ったが、今後参加する学校を増やす等があるのか。
- 事務局) 今後について、1年間パイロット的に実施したので、手話指導者の予定や参加者の希望を伺って、実施時期等を研究しながら進めていきたい。
- 委員長)より多くの子どもたちに触れていただくことが大事。手話言語条例を他の地域がつくっている中で、志木市は手話言語に止まらず、もっと広くバリアフリーを趣旨としたものを実施しようということで、そこにつながる大事な事業だと思う。
- 事務局) 志木市地域共生社会を実現するための条例をご協力いただきながら策定した、その中の大きなテーマの1つである。
- 副委員長) ヤングケアラーの支援について、今回、ヤングケアラーの対象者は出ていないか。
- 事務局) ヤングケアラー実態調査をして、その結果でヤングケアラーの可能性がある 児童・生徒の把握をしている。

- 副委員長)目標値、家事支援事業等の実施10件と書いてあるが、家事以外のことも 考えられているのか。
- 事務局) ヤングケアラー実態調査にて対象者を把握し、まずは家事等に時間を取られてしまっているところの家事を代わって支援することで、通常の学業などに時間を 充てられるようにすることを考えている。調査の結果などからできる支援策を検討 している。
- 副委員長)調査の結果で対象者の把握はされていないのか。また件数は何人か。
- 事務局)調査結果によりヤングケアラーの可能性がある児童・生徒として、43人を 把握している。その43人のうち家事支援が必要であると判断したご家庭に事業を 案内する。
- 委員)実際にこのアンケートに正直に書いてくれたのだろうかというのが感じるところだ。もっと多いのではないかと感じている。家事支援の目標値は10件となっているが、どういう調査をして10件に絞ったのか。また、継続的な事業なのか。
- 事務局)学校内でタブレットを使って調査したので不登校の方も含めてすべての児童・生徒の調査ができたのではない。そのため、未回答の児童・生徒には改めて再調査を行った。すべての方が答えている保証はないと思う。調査するだけでなく、どう支援するのかを事業化するとき、他の自治体でも、家事支援を実施している中で、本市としても同様の事業を実施するということだ。10件については、調査で把握したすべての方が家事支援を使うと限らない。また、家事支援はずっと継続ということではなく、その後のヤングケアラーの状態を改善し、原因について、検討し家庭状況の改善が図れるよう、働きかけていく。
- 委員)親に心配をかけたくないために正直に言えないお子さんが多く、家事支援に入っても「私たちは大丈夫」と父母の目を気にしながら言うかもしれない。その辺の ナイーブな部分を支援していただけると良い。
- 事務局)ご意見を担当課に伝えさせていただく。
- 副委員長)子ども支援課でやっているようだが、ヤングケアラーについて、学校とか PTA連合会、社会福祉協議会のほうの横の繋がりを持ちながら情報をとることは しているのか。
- 事務局)教育部門と連携しながら対応している。今年度から家事支援については、志木市社会福祉協議会と委託契約を結び、始めている。説明のあった通り、この状況のところは一定様子を見て、他のサービスが必要かどうか、いろいろ介在するもの等、何が必要なのかを含めて、専門のヘルパーが家事援助をする中で、ご家族、お子さんの状況を市にフィードバックしていく内容で始めている。先日相談があり、今年度初めてそういうケースのところに行ってみると聞いているので、行ってみて

どういうかたちでどういう支援ができるかを市と協議しながら考えていくと伺っている。

- 副委員長)行政だけで情報を集めるのは難しいので、PTA連合会とか学校、町内会などにもアンテナを張れるような仕組みをつくってやっていただければと思う。
- 委員)PTA連合会を絡めたほうがいいという話しだが、今年度3、4校、PTA自体動いておらず、会長候補がいなくて教頭先生が全部取りまとめているような学校がある。先ほど委員から、親御さんに対して心配で子どもが言えないという話もあったが、調査員が伺うと、家庭内の状況を見せることを拒む家庭がある。実際にヤングケアラーの問題が起こっていても把握ができないので、調査員が調べられず帰ってくる状態のところもあると伺っている。
- 委員長)このことを踏まえるとスクールソーシャルワーカーの関わりがとても大事だと思う。その子や親が外からの支援を受けようと思うかがとても大事で、その関係づくりは学校の先生方の関わりも大事だ。ヤングケアラーの所管課は子ども支援課だが、教育委員会との連携がかなり重要と関係者の方は認識しているかと思う。大事に進めていただけると良い。
- 委員)結局皆さんPTAに関わる時間がない、まして会長は無理と拒むことが増えている。志木市内で逆行してPTAが70人いるような学校も1校だけあるが、ほとんどの学校が1人1役等も排除し、なくなってきている。PTAも学校との関わりを持っていないところも多い。PTA活動が本当に必要なのかというところに至ってきているようだ。
- 会長) PTA活動が子どもたちにとってどう大切なのか、PTA活動を地域でサポートすることはできないだろうか等を考えていかなければいけない。
- 委員)冒頭の話とも関係するが、目標数値が上がったからよい、下がったら悪いというのではなく、質の評価を見ていくということで、例えば1の市民フレイルサポーター、令和4年度は28、目標36で44になったとき、今まで受けてこなかった年代の方たちが増えてきた等の内容の変化がプラスされると増えて良かったとなるし、いつも同じ世代、同じような地域の役職者が受けているというならそれはどうかとなるので、中身がわかると良い。多世代交流カフェ事業については、カフェが増えていることは良いが、名前が多世代交流でも人が交流できる場になっているのかどうか、普通のカフェで終わっているのかによっても違うと思う。令和5年度は12,000人として、人が増えたから良いと評価できるのか、目的がもっと明らかになると良いと思った。例えば人がつながるようなイベントを開催とか、あるいはスタッフの積極的な声かけとか、カフェで話したことで窓口につないだとか、そういうことの記入が何かあると、例えば目標が3,000人で実績が2,000人であっても内容が違うということがわかる。

2の福祉の相談窓口のところは、増えたからいいというわけではないが、新型コロナが5類に移行したから減ったというのも1つの理由だと思うし、前年度に比べて障がいの相談が増えているというような内容、質の変化がわかると、目標に数が達していなくても、駄目ということではない。ここは大事なところだと思った。子ども手話教室についても、事業参加人数が44人で今度は180人目標だが、例えば受けた方たちがもっと手話に関心を持つようになって何か事業に参加するようになったとか、そういうことから増えていくと良い。増えればよいというわけではない項目もあるので、その辺りがわかるような記述があると良い。

- 事務局) ご意見を参考にさせていただき、内容の変化や質の部分にも触れられるよう にしたい。質の評価の枠が限られているので、掲載できる範囲で目指しているとこ ろの評価も入れていきたいと思う。
- 委員長)資料の作成方法について、事業名は3年間をまとめて1か所の記載でよい。 倉持委員はコミュニティカフェの専門家で、来館者が多いかではなくて来館した方 がつながるかどうかを研究されている。スタッフの働きかけが大事だという。来て いる人が多くても多世代交流になっていないかもしれないのはもったいない。是非 そういった点を大事にしていただければ。
- 事務局)進捗管理に関しては資料1から3を次期計画策定の際に統合していく予定。 その際に整理してお示ししたい。
- 委員長)資料1-2について意見はあるか。
- 委員) 3番目、市民後見人について、延べ人数は会議の参加者の数だが、何人が実際 に後見人になっているのかという数字も大事だと思う。これから高齢化社会が進み認知症の方が増えると市民後見人の需要が高まると思う。今、実際に何人いて 何人が活動しているのかがわからないとあまり意味がないと思う。
- 委員長)市民後見人の候補者の登録者数はわかるか。
- 事務局)延べ人数というのが2年に1回やっている市民後見人養成講座の受講者数である。令和5年度の後見人として登録している方が25名、実際に活動している方が5名。講座修了者は200~300人いらっしゃるが、教養の一環として受講された中で、実際に活動する責任の大きさとかもご理解いただいた上でこのような実績になっているのかと思う。とても大事な制度なのでPRに努めていきたい。
- 委員)後見人の人数を目標値に設定することは難しいのか。
- 事務局)後見人の人数は前後するので人数を目標値として設定するのは難しい。利用 促進のため、市民後見人のつどいという活動を、元市民後見人と現市民後見人の

方にやっていただいている。毎回8名程度出席し、自主的な活動として研鑽、普及啓発につながる活動をされている。

- 委員)後見人制度について、子どもがいなくて自分たちが将来亡くなったときどうしようという方が非常に増えている。最近は銀行等でも後見人制度を紹介しているが、市の後見ネットワークセンターもあるので利用したらいいのではないかと話すと、市のどこにいったらいいのかという話が多い。PR不足がやはりあるのではないか。市民にもっとPRしたほうが良いと思う。
- 副委員長)町内会のほうでは後見人制度についての出前講座をやっている。6回ぐらいやっていて、集まるのは10人ぐらいなのだが、人数が少ないほうが集まりやすい。その出前講座を受けて後見ネットワークセンターのほうにも何人か相談に来てくれているようだ。今年7月半ばにも宗岡三区町内会で実施することになっている。
- 事務局)毎年、成年後見制度利用促進講演会として実施している。大体30~40人ぐらいの規模で集まっていただいているが、なかなかそういった場では意見交換が難しいと考える。町内会の小さな単位で意見交換をしながらやったほうが理解が進むという声をいただいて、そういう活動をしていただいている。委員のご指摘のとおり、生きている間の後見人について今後どうするかということに関しては、任意後見制度について周知させていただいているところ。毎回、講演会には任意後見制度をテーマに入れて、より皆さんにわかりやすくご案内させていただいているところ。そういった中身を皆様のほうに提供できるよう工夫をしている。市民後見人のつどいなども年度に1回は広報の1ページを割いて後見制度の紹介をしている。ホームページも充実させており、少しずつできることから積み重ねていければと考えている。
- 会長) 市民後見人にならなかったとしても、地域の中で障がい者の方とかに見守り、 声かけ等の普段から関わってもらえることがあると思う。後見人にならなくても つながっていけるところは、是非、社協と一緒にサポートしてもらえたら良いと 思う。
- 委員)成年後見制度の話は聞いていた。施設に入居して3年で契約更新のときに成年後見人をすぐ付けるように言われた。パソコンでダウンロードして書類を揃えるよう言われたが難しく、直接さいたま家庭裁判所に電話したところ、後見人制度申立セットというのを受け取って、診断書と書類を施設に持っていった。やってみても簡単ではない。先ほどいわれたような勉強を個人でやるというのは難しいものだ。誰が家族の中で後見人に立つか、申し立ては誰がするか家族会議などをしたりして進行中である。こんなに書類があると目を通すだけで大変だ。障がい

者施設に入所されている方も多いが、社協にお願いしたり、まだ現役の父母、兄弟が後見人になったりというとことが多い。

- 副委員長) 1人で考えると難しいので基幹福祉相談センターへ相談してほしい。
- 委員長)実際には専門職の方が後見人になったり、親族の方がというケースもある。 実際に後見人がついている方がどのぐらいいるのか、そのうち市民後見人はどの ぐらいを占めているのかということもわかるとよりイメージしやすくなると思 う。今、後見人のついている方がどのぐらいいるかわかるか。
- 事務局) 裁判所からデータ提供があるが、そのうち親族の数ぐらいまでは示される。 定かでないが最も多かったのは親族、次いで専門職。市民後見人は令和5年度5人で、亡くなってしまう場合もあるので、数としてはこれからかと考えている。 志木市内で後見人がついている方は、令和5年の10月付で101名。任意後見2名、普通の後見が79、補佐が16、補助4という利用状況だ。まだまだ市民後見人の数としてはそこまで上がっていないが、市としては他市に比べても相当数の市民後見人を輩出できているところではある。
- 委員) 質問だが、アクティブシニア等社会参加支援事業参加者数の質の評価について、開催会場を変更したことでアクセスが良くなって増えたということか。
- 事務局) お見込みのとおり、市民会館の仮設会議室が志木駅前マルイ8階である。
- 委員) 成年後見制度利用促進講演会 40 人参加とあるが、事業のタイトルが成年後見制度普及啓発事業参加者数となっている。この事業イコール講演会と捉えて良いのか。
- 事務局) そのように捉えているが、ご指摘の通り、普及啓発事業は、それ以外にもあるためイコールではない。代表的なものとして講演会を挙げているところ。
- 委員)目標300人で届かないが、他の事業も含めるともう少し増えると思う。
- 事務局)副会長の町内会での講座も含めて捉えて、300人という数が目標設定として どうだったのかということもある。当初は、後見ネットワークセンターが全国初 の条例をつくった講演会を市民会館のホールで大々的にやったということがあ り、最初の設定が高すぎて講演会の規模としては大きくしていないということも ある。ご指摘の通りもっと幅広く、講座も含めて積み上げて300人を目指してい くのが妥当と考える。
- 委員)質の評価のところに実施した講座等羅列して記載するとわかりやすい。 町内会の加入率については前年度と比べ 0.7%減だが、先ほどの P T A のように 地域組織も加入率が低くなっている。令和 6 年度末に 65%以上となっているが、 何か対策、チラシ配布、掲示等考えていないのか。

- 副委員長)後見人制度の出前講座は、町内会の活動に対しての理解が進まないので、 少しでも地域の人に理解してもらうことを考えて実施した。あらゆる団体と顔を 合わせて人とのつながりをつくりながら町内会を拡大したい。
- 事務局)新しくマンションや住宅ができたときに町内会加入を勧めているが、なかなか加入率が厳しいことが続いている。次回の目標 65%以上という数字も含め、検討が必要かと考える。
- 副委員長)転入時に行政、不動産会社から町内会加入について勧めているので、1所帯でも加入が増えると良い。
- 委員) 今までのデータで町内会の加入率は最高どのくらいか。この 65%はどこから出てきたのか。
- 事務局) データ上、確認できるのは平成14年の69.8%が最高。志木市まち・ひと・しごと創生総合戦略計画(H27年度~H31年度)での目標値として65%を設定(H26年の加入率60%)していたことから、第4期志木市地域福祉計画の作成にあたって参考としていた可能性が高い。
- 委員)町内会については、この土日で私も夏祭りの寄付集めに回ったりしたが、やはりコロナ前よりは寄付も断然減っている。高齢化や、新住民の数が増えてきて、だんだん地域・人とのつながりが希薄になってきている。町内会、老人会、子ども会も、先のPTAと同じで次の段階に来ている。昔自分たちが子どもの頃は町内会主催でお楽しみ会、花火、ボーリング等企画していただいたが、今は家庭がそれぞれの好きなところでプライベートでやっている。老人会の方も、加入している方も、体が動けない状態の方がずっと入っている状態が段々増えてきたり、実際に稼働している方が少ない。組織の在り方がいろいろなところで変わってきている。
- 副委員長)去年の夏に柏町で夏祭りをしたが、子どもが100人ぐらいいた。その子どもの9割は町内会に入っていない。どうやって町内会の活動につなげるかということがうまくいかないと、どこの役員も頭を痛めている、
- 委員) 今、子どもも自分がどこの子ども会に属したらいいのかわからない。祭りでも地区の境がわからない。親御さんたちにしたら仕事をしているので町内会にはあまり関わりたくない。土日に駆り出されるような面倒なものに出たくないという傾向が多いと思う。困っているのは子ども神輿で、担ぎ手の子どもは7人ぐらいしかいなくてほとんど大人が担いでいた。でも、子どもはたくさん出てくる。出てくるけれどそういうのには参加しない。保護者はお金をとられるなら出たくないということをいう人もいる。参加費として100円、200円払ってほしいといっても、なぜ払わなければいけないのかという方もいる。子ども会で祭りに出てくれた方に配り物をしていると、町内会に加入していない家庭の子どもまでもらっ

ていくという状況が起きている。そういうところは地域の連携をもっと密にしないといけないと思う。

- 委員長)自治会をどう活性化するかというのもあるが、一方で、地域のプラットフォームをどうつくるかという視点も持っていかなければいけない状況になっている。ある地域は自治会加入率が4割を切って30%台で、そうすると自治会をどうするかということを考えるだけではなかなか難しいので、自治会を支えつつ、自治会だけに頼らないところも考えていけると良いと思う。小学校区単位でプラットフォームをつくっていこうということを国のほうでいっている。そういうことを考える必要性が高まっているかもしれない。今後の課題として共有しておきたい。私から1点、2番目の生活支援体制整備事業について、第1層協議体というのが市全域、第2層が中学校区ぐらいだと思う。第2層協議体の動き方について、他の地域だと、話し合いはするけれどそれに止まっていることがある。志木市では第2層協議体でこんな動きが出ているということがあれば参考に教えてほしい。
- 事務局)ご指摘の通り、第2層協議体は場所によってコーディネーターとか地域性もある。一方で、いろは百歳体操の場を作るまで発展しているところもあれば、話し合いのみで終わっていたり、むしろ話し合いもコロナで縮小したところもあった。担当課としては、協議体は必ず年4回開催することというかたちで実施している。柏町地区では、協議体名を柏町いきいき応援団とすることで連帯意識が強まり、集まった中で雑巾縫いをして寄付する活動や地域での落ち葉拾いなどの活動が起こったり、宝幢寺で体操をやるような活動が起こったりもしている。
- 委員長)中学校圏域で集まってやるとすると広すぎるので、第2層協議体をやっていく中で小学校区ぐらいのプラットフォームを立ち上げて、各地区で生活実態の把握をやっていくことを活動の柱に入れてもらう。協議体の開催自体を目的とするのではなく、そこで生活実態の把握をすることで、うちの地域で何をしたらいいのか把握できる場をつくる。このエリアで誰に参加してもらうのが良いか考えて参加者を募っていくとか。協議体でメンバーが決まっていてその人たちだけで動いているみたいになるともったいない。次の展開のときに考えていただけると良い。
- 事務局) 今、第2層は高齢者あんしん相談センター5圏域を中心に取り組んでいる。 ご意見いただいたように連携を取りながら事業を実施してまいりたい。
- 委員) 3のコミュニティ及びボランティアのところで。志民力人材バンクの活用とあるが、周知不足のために参加者が少ないのか。

- 事務局)活用できる部分としては、審議会委員や各種イベントなどがある。庁内で前 後期それぞれ活用についての通知を担当課から発出しているが、なかなか活用の場 が限られてしまっているのが現状である。
- (2)第5期地域福祉計画、アンケートについて(追加資料、資料2-1、2-2、2-3、2-4)
- 事務局) 追加資料「第5次地域福祉活動計画体系別事業進捗管理」を基に説明
- 委員) 福祉教育の推進について、学校側で福祉の体験授業等をやられているが、生徒 たちがボランティア等福祉活動を行った場合、学校長によってはボランティア評価 がなくなってしまったので、やらないという子どもが増えている。評価が高校進学 に関わるところが少しあったが、今はほとんどそれがつかない状態になっている。 その辺り、もう少し学校側との連携を図っていただければと思う。
- 事務局)学校福祉教育と併せたボランティア体験プログラムの受講生が、受講したことを証明してほしいという話で、その証明が高校進学に使われる。本当にボランティア活動がしたくて参加というよりは点数を上げるために活動している人が、コロナ禍前には結構あった。高校生が体験し大学入試に生かすということもあったと聞いている。これがなくなったということでボランティア体験の質、必要性を伝えることがより明確になったことかと思うので、今後についてはご指摘を踏まえて事業を検討していきたいと思う。
- 委員)学校長は2年で異動してしまうかたちが多くなり、絶対良いことだからと評価を上げてくれる場合もあるが、進学のためにただ参加してポイントだけもらうことは認めない、本当にちゃんとやったのかどうかの証明がないからポイントはあげられないということで、つけないようになってきていると聞いている。
- 委員長)入り口は何であれ福祉との接点を持ってもらうこと自体は大事だと思うので、教育委員とも連携して、頑張っている子どもたちを評価している取組だということでお願いしたい。
- 事務局)資料2-1「第5期志木市地域福祉計画(計画骨子案)」を基に説明
- SRC)資料2-3に基づき説明
- 委員長) 7年度からの第5期計画の策定については別途策定委員会を立ち上げるのか 事務局) この委員会で策定をしていく。
- 委員)事前にアンケートを見させていただいて、市民向けアンケートで、ご自身のことをここまで聞く必要があるのか疑問に思った。
- 事務局)内容に関してご自身のことについて、例えば性別で「男性」「女性」と今では「回答しない」という項目を設ける必要がある。孤立・孤独感でみると、どういっ

た地域の方たちのどういう方が孤独・孤立感を感じているのか、後で傾向等を分析 するのに使用する。生活支援体制整備事業等で、地区ごとに傾向が分かったりする と次の事業展開ができる。

- 委員長)他の地域でも就労形態を聞くことはよくあるが、どの属性の人たちが回答しているだろうかというクロス集計をするときには大事だ。個人が特定されるまでには至らないと思う。6ページの問29で、利用したサービスについて聞いているが、たくさん利用していると書きされないし、自由記述では集計が難しいこともある。不満だったときに何が不満かとれればいいので、利用したサービス(問29-1)は聞かなくてもいいのではないかと考える。
- 委員) 3ページ問 15 で、○を付けるのを 3 つまでとする理由はあるか。介護も子育でもしつつ自分の生活も苦しいような場合は増えると想定できるので、 3 つで良いかどうか再検討してはどうか。問 16 で悩み事を相談する場合、誰に相談するか、問 17 で相談し合える親しい友人がいるかと聞いているが、例えば問 16 で 2 を選択したとして、問 17 で何を知りたいのか。市内にいるのか市外にいるのかを知りたいのか、意図がよくわからない。 1 番の友人・知人のところでカッコ何人としてしまうとか、そうすると問題数が 1 つ減らせる。

問 18、障がいのある方との地域共生社会を進めている中で、知らない人が読んだときに意味がわからないかもしれないので、少し用語説明を追加したほうが良い。

問23、あなたはボランティア活動をしたことがあるかと聞いて、1と回答した方はこちらへ、と問が続いているが、正しく回答を入力することができるか心配なので、矢印で誘導などすると良いのではないか。「3.活動したことはない」と回答した方にうかがいますということで、それまでは1と2の方が回答しているので、3と回答した人が飛ばしてしまうのではないか。調査票の設計をうまく変えていかれると良いと思う。5ページの問23-3の選択肢についても○を付けられるのが3つまでだが、数を再検討していただければと思う。

その下の赤字で孤独感についての間は、人によって程度が違う質問なので、個々に任せるのか、または月に1回程度とか、何を知りたいかによると思うが、考え方の基準があるとわかりやすいかと思う。

6ページ問 29、先ほども言われていたが、利用したサービスについて、サービス名を示しておいて番号で答えるとか○を付けるほうが良いと思った。何を意図するかにもよるが、記述だと利用したものをすべて思い出せなければ書いてもらえないが、示してあるのを見れば思い出して記入していただけると思う。回答する側にとって簡易な方法が望ましいと思う。

最後9ページ問7も、今後の福祉施策について〇を3つまでとなっているので、 いくつがいいのか、数を制限しないと全部につけてしまうリスクはあるが、その辺 りを検討と考える。 委員長) 問 17 で親しい友人の人数まで聞く必要があるか疑問だ。多ければ良いわけでもない。市内か、市外かについては、若い世代は市外にいて市内にいない場合もあるかと思うが、高齢になったときに孤立しやすいと推測できたりする。

5ページ問24の孤独感については、他の地域では「寂しいと思うことがありますか」と聞いたりしてその程度を聞くと孤独感が見えてきたりするが、できれば3ページ問17の下あたりに持って行ったほうが良いのではないかと思う。問16のことも少し関連する部分なので、24ではないほうが良い気がする。

6ページ問 28 の設問文で、福祉サービスの例に子ども医療費の実施、シニアボランティアスタンプとあるが、これを福祉サービスと思っている方は少ないかもしれない。人によってどういうイメージをするか違いがあるので利用したサービスを聞くのも少し広いと思う。庁内でも整理したうえで実施していただくということでお願いする。

- (3) スケジュール、その他 (資料3)
- 事務局)次回の会議日程は、令和6年10月7日(月)10時~大会議室3-3を予定している。資料3「改選の依頼」について説明、7月末を目安に提出をお願いする。
- 4 閉会